

10 相談支援の充実等について

(1) 相談支援の充実について

① サービス等利用計画の作成について

障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメント等によりきめ細かに支援するため、サービス等利用計画の作成は極めて重要であり、平成27年4月以降、市町村が支給決定を行う際には、サービス等利用計画案等の提出を求めることがされている。平成27年12月末時点のサービス等利用計画の作成割合は、全国平均で計画相談支援が89.7%、障害児相談支援が92.0%となっており、多くの自治体において、ほぼ全ての利用者に対してサービス等利用計画が作成されている状況である。

しかしながら、一部の自治体では未だに計画作成が低調な状況にあり、法律に基づく適正な支給決定プロセスが確保されるよう、管内市町村に対して速やかなサービス等利用計画の作成について周知を図られたい。【関連資料1、2】

また、いわゆるセルフプランは、障害者本人（又は保護者）のエンパワメントの観点からは望ましいものの、相談支援事業者によるモニタリングが行われず、適切なサービス利用に向けたきめ細かな継続的支援が提供されないおそれがあるので、本人が真に希望する場合に限ることとしているが、市区町村が安易にセルフプランを誘導しているとの指摘がある。このため、セルフプランにより支給決定を行う場合は、別添の申出書【関連資料3】を参考にして、利用者本人（又は保護者）の意思を明確に確認した上で支給決定を行うとともに、必要に応じてモニタリングを行うなど柔軟に対応願いたい。

なお、市町村による代替プランは、今年度に限って認められるものであり、身近な地域に指定相談支援事業者がないことにより、計画相談支援及び障害児相談支援が受けられない事態が生じないよう、引き続き相談支援体制の拡充に努められたい。

② 相談支援体制の充実について

ア 相談支援事業所について

指定特定相談支援事業所は、平成25年度から着実に増加しているものの、その職員体制などが脆弱な事業所もあるとの指摘がある。支援困難ケースへの積極的な対応や質の高いケアマネジメントの実施のため、今年度創設した特定事業所加算の積極的な活用等を通じ、相談支援事業所の体制強化に努められたい。【関連資料4】

相談支援専門員は、増加傾向にあるものの、更なる相談支援専門員の確保と資質の向上が求められており、都道府県におかれては、引き続き人材の確保及び養成に努められたい。【関連資料4】

なお、厚生労働省においては研修制度等の見直しなど相談支援体制につ

いて、「相談支援の質の向上に向けた検討会」を設置し、今後検討を進めることとしている。

イ 基幹相談支援センターについて

基幹相談支援センターについては、地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談支援事業者に対する専門的な指導・助言や人材育成の支援を行うことが期待されている。しかしながら、その設置状況は全市町村の25%に留まっており、地域の相談支援体制の充実のため、都道府県におかれては、管内市町村に対し設置に向けた助言や調整に努められたい。【関連資料5】

ウ 協議会について

協議会は、地域の課題を共有し、その課題を踏まえ、地域のサービス基盤の整備を進めていく重要な役割を担っており、地域で障害者を支えていく上で核となるものである。市町村の協議会については、本年度から地域生活支援事業として、「協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援」を補助の対象としており、この事業の活用の効果として、各市町村において新たな社会資源が開発され、障害者の自立した生活や社会参加が推進されるとともに、適切なサービスを効率的に提供することが期待されるものである。今年度本事業を活用した市町村は8箇所のみとなっているが、本事業の趣旨を踏まえ、当該補助金を積極的に活用し、協議会の活性化を図られたい。【関連資料6】

(2) 平成28年度における国研修の開催予定について

平成28年度における相談支援専門員及びサービス管理責任者に係る国研修については、従前の受講者要件を変更することなく、以下の日程で実施する予定であるので、都道府県におかれては、適任者を推薦していただく等、御協力をお願いする。

相談支援従事者指導者養成研修会（国研修）

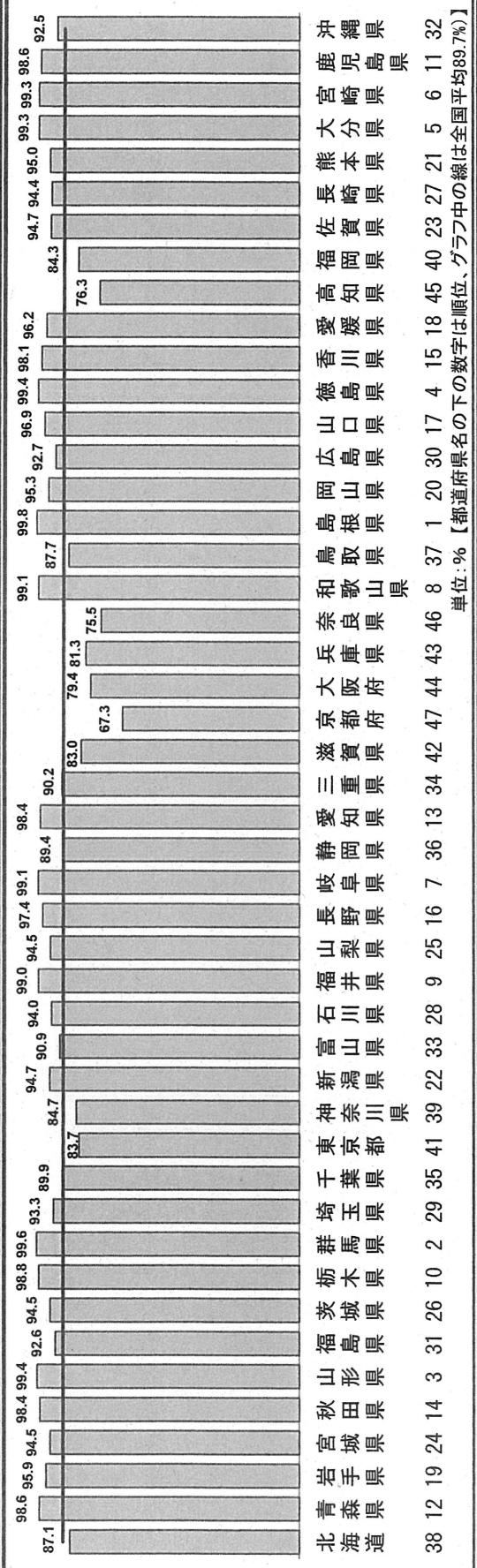
- 日時：平成28年5月25日（水）～27日（金）
- 場所：国立障害者リハビリテーションセンター学院
(埼玉県所沢市並木4丁目1番地)

サービス管理責任者指導者養成研修会（国研修）

- 日時：平成28年9月14日（水）～9月16日（金）
- 場所：国立障害者リハビリテーションセンター学院
(埼玉県所沢市並木4丁目1番地)

計画相談支援 関連データ（都道府県別：実績）

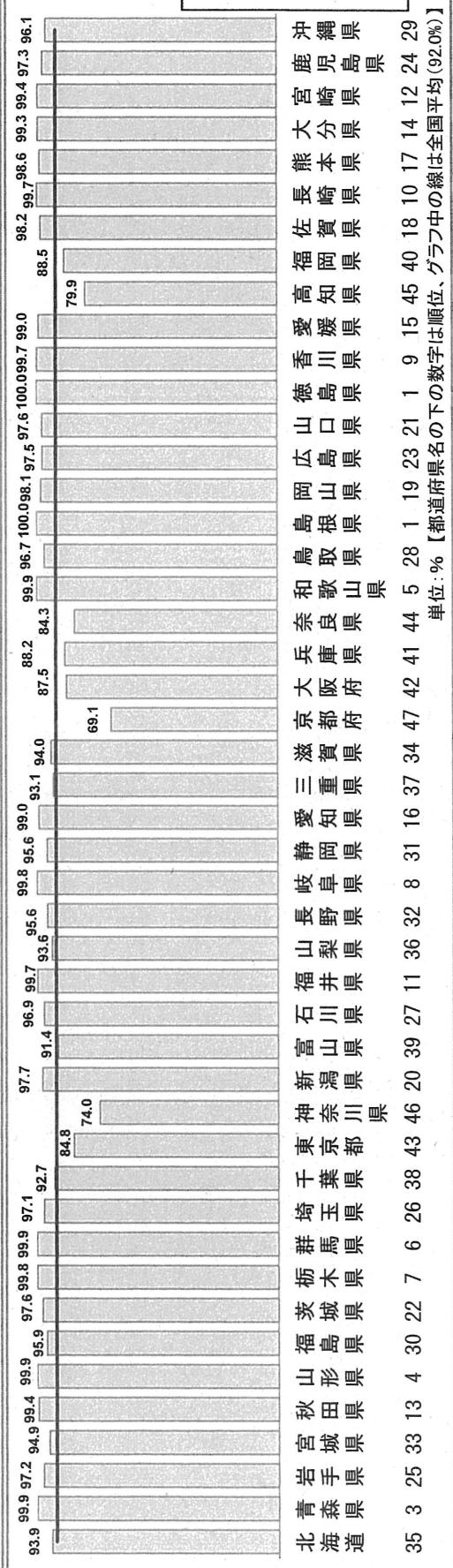
○ 都道府県別 計画相談支援実績 (H27.12: 厚生労働省調べ)



単位: % 【都道府県名の下の数字は順位、グラフ中の線は全国平均(89.7%)】

↑ 同月の障害福祉サービス・地域相談支援の利用者のうち既にサービス等を利用計画を作成しているものの割合

○ 都道府県別 障害児相談支援実績 (H27.12: 厚生労働省調べ)



↑ 同月の障害児相談支援の利用者のうち既に障害児支援利用計画を作成しているものの割合

市町村の計画相談の達成状況(H27.12末)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ 全国市町村1,741か所中

達成率	箇所数	割合
90%以上	1,402か所	80.5%
80%以上90%未満	192か所	11.0%
70%以上80%未満	74か所	4.3%
60%以上70%未満	32か所	1.9%
50%以上60%未満	22か所	1.3%
40%以上50%未満	7か所	0.4%
30%以上40%未満	4か所	0.2%
20%以上30%未満	2か所	0.1%
20%未満	2か所	0.1%
該当なし	4か所	0.2%

※ サービス等利用計画に占めるセルフプランの割合は、全国平均で18.0%
(30%以上が120市町村。一方で、1%以下が963市町村。)

市町村の障害児相談の達成状況(H27.12末)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ 全国市町村1,741か所中

達成率	箇所数	割合
90%以上	1,445か所	83.0%
80%以上90%未満	77か所	4.4%
70%以上80%未満	48か所	2.8%
60%以上70%未満	32か所	1.8%
50%以上60%未満	10か所	0.6%
40%以上50%未満	8か所	0.5%
30%以上40%未満	7か所	0.4%
20%以上30%未満	5か所	0.3%
20%未満	9か所	0.5%
該当なし	100か所	5.7%

※ 障害児支援計画に占めるセルフプランの割合は、全国平均で28.8%
(30%以上が345市町村。一方で、1%以下が995市町村。)

関連資料 3

セルフプランの提出について

○○市区町村長 殿

私は、障害福祉サービスを利用するにあたり、サービスの支給決定において勘案される「サービス等利用計画（案）」について、相談支援事業所に依頼するのではなく、自分の意思において、いわゆる「セルフプラン」による提出を希望します。

※ セルフプラン提出に関しては、自らサービス調整を図ることや、指定特定相談支援事業者からモニタリングが実施されないなど、制度の内容を理解し、あるいは十分な説明等を受けています。

平成○○年○○月○○日

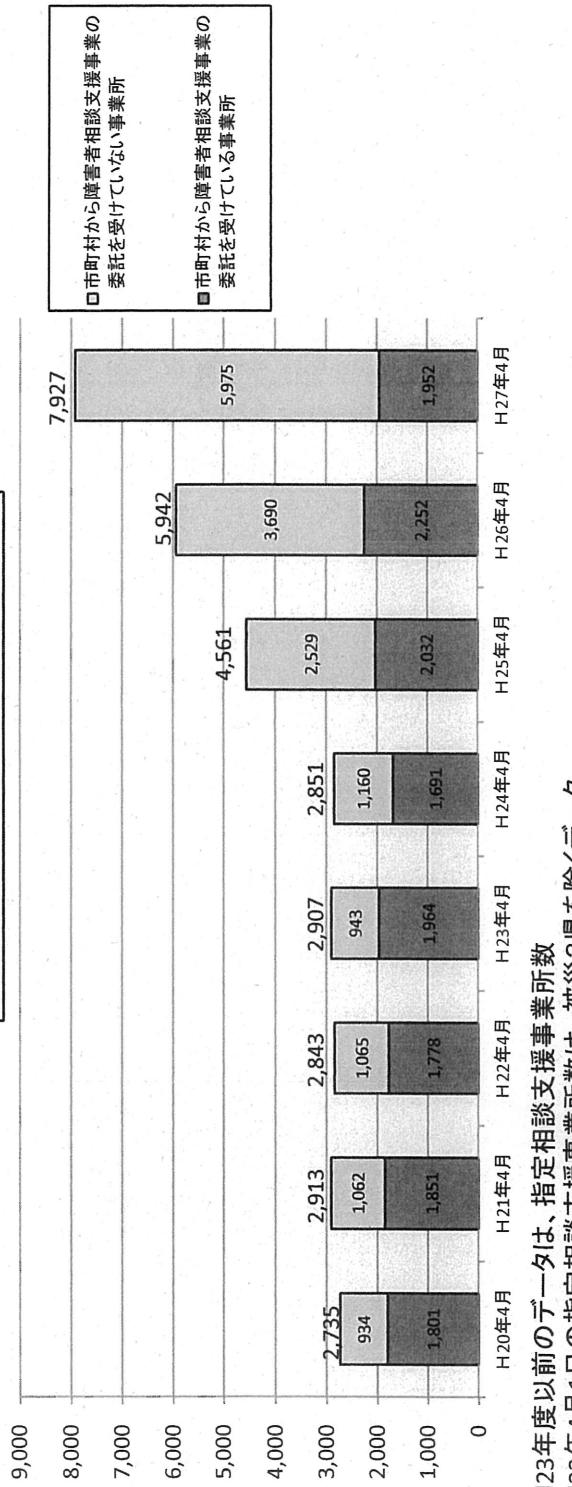
自署記名 _____ 印

代筆者 _____ 印

指定特定・指定障害児相談支援事業所等について

関連資料4

指定特定・指定障害児相談支援事業所等

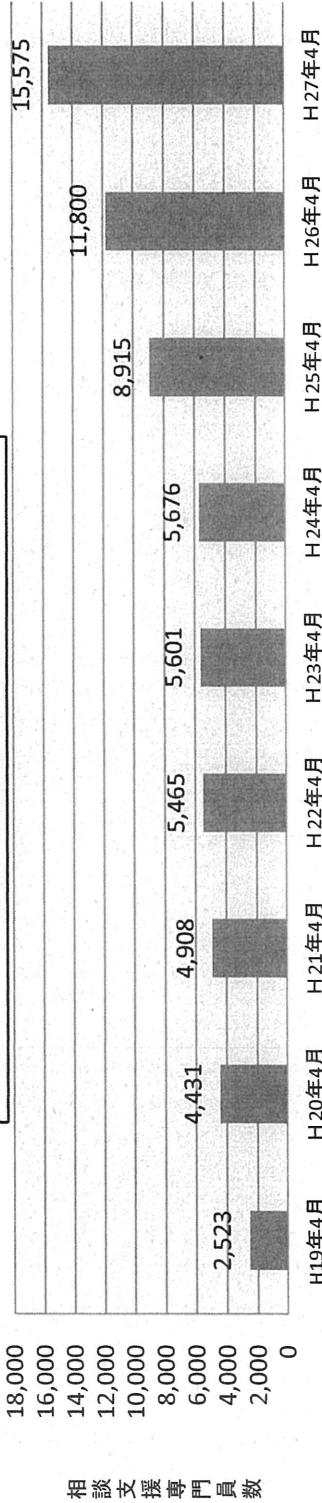


※H23年度以前のデータは、指定相談支援事業所数

※H23年4月1日の指定相談支援事業所数は、被災3県を除くデータ

※特定事業所加算(要件:相談支援専門員の配置等について手厚い体制を整えていること)については、平成27年4月時点で166事業所、
平成27年8月時点で198事業所が対象。

指定特定・指定障害児相談支援事業所に配置されている 相談支援専門員の人数

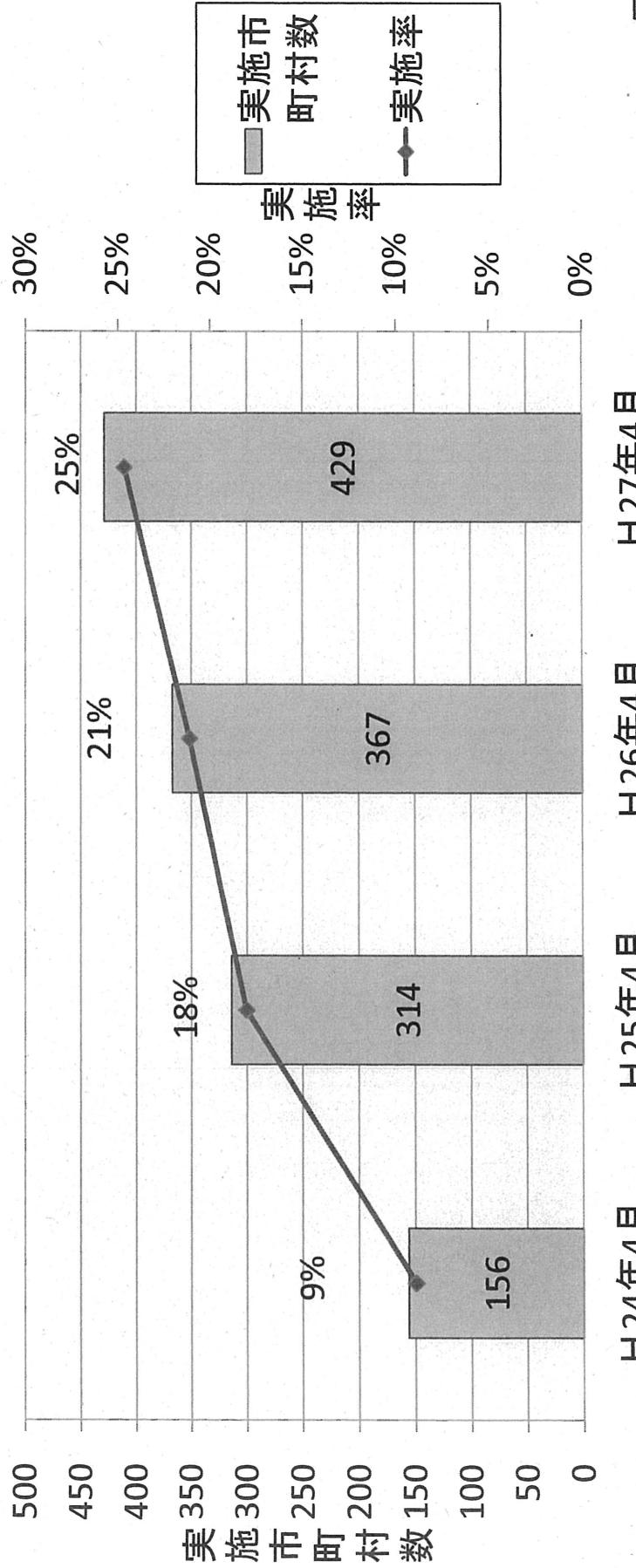


※H23年度以前のデータは、指定相談支援事業所に配置されている相談支援専門員の人数。

※H23年4月1日の相談支援専門員の人数は、被災3県を除くデータ。

※指定特定・指定障害児相談支援事業所の指定以外に、指定一般相談支援事業所の指定も併せて受けている場合、指定一般相談支援事業所の相談支援の業務に従事する相談支援専門員の人数も含めて計上している。

基幹相談支援センターの設置状況について



※ 様々な市町村共同で設置している場合も含む

平成27年度 「協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援(地域生活支援事業)」の取り組み状況

実施自治体	(都道府県)	取り組み内容
中富良野町	(北海道)	地域生活支援拠点の整備に伴い、障害児・障害者(65歳未満の障害手帳所持者、サービス受給者証所持者)のニーズ調査を行い、地域でどのような支援・整備が必要かを把握(アンケート調査)し、今後の支援等の方策を検討する。
川口市	(埼玉県)	当事者・家族・事業所・団体・行政機関・地域等のネットワークを作成する。個別の相談により、地域のニーズを把握する。 他会議や関係機関の情報交換、当事者・家族・職員等を対象とした研修、普及啓発を行う。
小金井市	(東京都)	小金井市自立支援協議会において、地域資源の開発・利用促進等に向けた取組を行い、障害者への総合的な地域生活支援の実現を図る。具体的には、ニーズ調査、情報収集、課題解決を実施、啓発事業を実施する為の調整や体制の整備等。
葉山町	(神奈川県)	障害者等の地域生活を支えるためのネットワークとして構築された自立支援協議会で、障害者等が日常生活の中で感じる困り感や、支援者が日頃感じる支援の難しさ等の課題を共有し、課題解決に向けた障害者等との交流事業や支援者の理解・啓発事業等を検討・実施する。
山ノ内町	(長野県)	自立支援協議会の部会活動の充実と協議会の安定化を図るために、一般公開講座や研修会を実施する。
上板町	(徳島県)	効果的な支援体制の構築を図るため、協議会の各部会においてニーズ調査(アンケート)の実施や各分野の研修、啓発用ポスターや資料の作成などを実施する。
薩摩川内市	(鹿児島県)	基幹相談支援センターに自立支援協議会事務局を委託、専任職員を配置し、各専門分野において把握した地域の課題解決に向けた地域資源の開発・利用推進に取り組みを行つ。 また、関係機関による連携した支援ができるようネットワークを構築しチームアプローチができる体制を整備する。
宮崎市	(宮崎県)	自立支援協議会では、4つの部会(就労支援部会、医療的ケア支援部会、子ども支援部会、暮らし支援部会)や、2つのプロジェクト(障害者差別解消法理解促進プロジェクト等)を設置し、障害のある方々のよりよい生活について協議を重ねながら、成果物作成やシンポジウムの開催等を行い、誰もが住みやすいまちづくりの実現を目指している。

